

条件付一般競争入札説明書

えびの市民図書館で使用する移動図書館車両の購入について、一般競争入札公告に定める事項及びその他関係法令に定める事項のほか、本説明書に基づき実施するものとする。なお、入札参加者は、本説明書その他関係法令を熟知のうえ入札するものとする。

告示日 令和7年6月27日

1. 入札に付する事項

(1) 案件名

えびの市民図書館 移動図書館車両（軽トラック改装車）購入

(2) 履行場所

えびの市民図書館（えびの市大字大明司 2146 番地 2）

(3) 物品の仕様等

別紙仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和 8 年 2 月 27 日（金曜）まで

2. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書、仕様書及び「一般競争入札参加資格審査申請書（以下「資格審査申請書」という。）」（別記様式第1号）及び「一般競争入札参加資格確認資料一覧表（以下「確認資料」という。）」（別記様式第2号）他の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒889-4311 えびの市大字大明司 2 1 4 6 番地 2

えびの市教育委員会 社会教育課 社会教育係

電話 0 9 8 4 - 3 5 - 2 2 6 8（直通）

FAX 0 9 8 4 - 3 5 - 2 9 0 8（直通）

E-mail: shakaikyoiku@city.ebino.lg.jp

(2) 入札説明書、仕様書及び確認申請書の交付期間

令和7年6月27日（金曜）から令和7年7月23日（水曜）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

※なお、えびの市ホームページからダウンロードすることもできます。

(3) 入札説明書、仕様書及び確認申請書の交付費用

無償とする。

3. 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと、又は、これらの申立てがなされた場合であって、裁判所から更生もしくは再生計画の認可決定を受けていること。
- (3) 納税義務のある諸税に滞納がないこと。
- (4) 過去 2 か年において、国（公社及び公団を含む）又は地方公共団体に移動図書館車を納入した実績が 2 回以上あること。または、えびの市入札参加有資格者名簿の[物品等]に登録されている事業者であること。
- (5) 下記の暴力団等排除要件に該当していない者。
 - ア 経営者等（法人にあっては役員（株式会社又は有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員及び組合の理事をいう。）及び支社、支店又は営業所に権限を委任している場合にあってはその代表者、個人にあってはその者及び登記された支配人をいう。）が暴力団関係者（えびの市暴力団排除条例（平成 23 年えびの市条例第 15 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が、暴力団関係者であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用したと認められるとき。
 - エ 役員等が自己、自社若しくは第 3 者の不正の利益を図る目的又は第 3 者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団関係者を利用するなどしたと認められるとき。
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団関係者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - カ 役員等が暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) えびの市からえびの市物品の買入れ等の契約に係る指名競争入札の参加資格、指名及び指名停止に関する要綱に第 1 条に規定する指名停止の措置を、競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

4. 入札参加に必要な資格を得るための申請方法

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す審査申請書及び確認資料を次により提出して入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、提出した資格審査申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア) 提出期限

令和7年7月23日（水曜）午後5時まで

イ) 提出場所

2の（1）に同じ。

ウ) 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前8時30分から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便またはレターパックプラスで提出期限内に必着のこと。

(ウ) 審査結果の通知

入札参加資格の審査結果は、令和7年7月25日（金曜）までに通知する。

(エ) その他

資格審査申請書及び確認資料の作成等に要する費用は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5. 入札手続き等

(1) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札参加資格審査結果の通知から入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

ア) 入札者について、破産手続開始、会社整理開始、会社更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。

ウ) その他本件に着手し、又は本件を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(2) 入札に関する質問

入札に関する質問がある場合は、質問書（別記様式第7号）を次により提出すること。

ア) 提出期間

令和7年7月9日（水曜）午後5時まで

イ) 提出方法

2の(1)と同じ。

ただし、電子メールまたはFAXによる提出とし、郵送及び電話では受け付けない。また、質問を送信した者は、必ず電話で着信確認を行うこと。

エ) 質問への回答

令和7年7月11日(金曜)にえびの市ホームページにおいて公表する。

(3) 入札及び開札の日時、場所等

ア) 開札の日時

令和7年8月1日(金曜) 午前10時

イ) 開札の場所

えびの市文化センター1階 会議室

(4) 入札方法

郵便入札とする。

ア) 郵送方法

書留郵便またはレターパックプラスにより令和7年7月31日(水曜)午後5時までに必着させなければならない。持参の場合は、外封筒不要。

イ) 入札回数

入札回数は2回を限度とする。

ウ) 入札書の作成

入札回数に相応する2通の入札書(別記様式第7号)を作成すること。2通の入札書をそれぞれ封筒に入れ密封のうえ、入札者の氏名を表記し、封筒の表面に件名と第何回目在中かを朱書きすること。これら2通を封筒(外封筒)に入れて二重封筒とし、表面に件名及び入札書在中と朱書きすること。

また、入札書には、入札金額及び日付(記入日)を記入し、記名押印のうえ封入、封かん、封印し、入札者の氏名及び件名を表記する。宛名は「えびの市長 村岡隆明」とする。

エ) 入札書に記載する金額

入札参加者は、設計図書等を熟覧のうえ総価により入札しなければならない。なお、入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き金額)を記載すること。

オ) 入札書及び封印等の例

入札書の作成及び封印方法等については、別紙2「入札書類の記載方法及び注意事項について」を参照すること。

(5) 予定価格

公表しない。

(6) 開札に関する事項

- ア) 開札の立会いは希望制とし、3名を上限とする。上限を超えた場合は先着順とする。立会いを希望する場合は、開札日の前日正午までに開札立会申請書(別記様式第10号)を電子メールまたはFAXにて送信すること(原本を提出する必要はありません。)
- イ) 開札の立会いを希望する者がいない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ウ) 開札の結果、予定価格に110分の100を乗じて得た価格(以下「入札書比較価格」という。)の範囲内の価格の入札書の提出がない場合は、直ちに再入札を行う。
- エ) 2回目の入札があった時、2回目の入札書がない場合は辞退とみなすものとする。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア) 3に掲げる資格のない者のした入札
- イ) 資格審査申請書及び確認資料を提出しなかった者による入札
- ウ) 申請書等に虚偽の記載をした者の入札
- エ) 委任状を持参しない代理人による入札
- オ) 記名押印を欠く入札
- カ) 金額、名称若しくは商号、印鑑若しくは重要な文字が誤脱し、若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者のした入札
- キ) 同じ入札に2以上の入札をした者の入札
- ク) 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者の入札
- ケ) 入札関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者の入札
- コ) その他入札に関する条件に違反した者の入札

(8) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受けた者が入札を辞退しようとするときは、入札執行前日までに入札辞退届(別記様式第10号)を担当部署に提出すること。提出方法は、持参または郵送による。

(9) 落札者の決定方法

- ア) 入札書比較価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。なお、入札者が1者の場合でも有効とする。
- イ) 落札者が決定したときは、電子メールにて通知するものとする。
- ウ) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじで落札者を決定するものとする。

(10) 契約書作成の要否

要する。公告時点の契約書（案）は別紙3のとおり。落札者は、落札後速やかに契約内容について担当職員と協議を行うこと。

6. 入札保証金

入札保証金は、えびの市財務規則第98条第2項第3号または4号に該当するため免除とする。ただし、えびの市財務規則第98条第2項第4号により免除とする場合は、入札執行前日の正午までに入札保証金免除申請書を提出すること。

7. 契約保証金

契約保証金は、えびの市財務規則第99条により、落札額の100分の10以上の額とし、契約締結と同時に納付しなければならない。

ただし、えびの市財務規則第99条第2項各号に該当する場合は免除することができるため、落札後速やかに担当職員と協議を行うこと。

8. その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

9. 添付資料

【別紙1】仕様書

【別紙2】入札書類の記載方法及び注意事項について

【別紙3】契約書（案）

【別記様式第1号】一般競争入札参加資格審査申請書

【別記様式第2号】一般競争入札参加資格確認資料一覧表

【別記様式第3号】使用印鑑届

【別記様式第4号】暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書

【別記様式第5号】役員等一覧表

【別記様式第6号】質問書

【別記様式第7号】入札書

【別記様式第8号】入札保証金免除申請書

【別記様式第9号】開札立会申請書

【別記様式第10号】入札辞退届